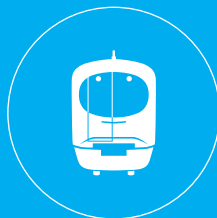
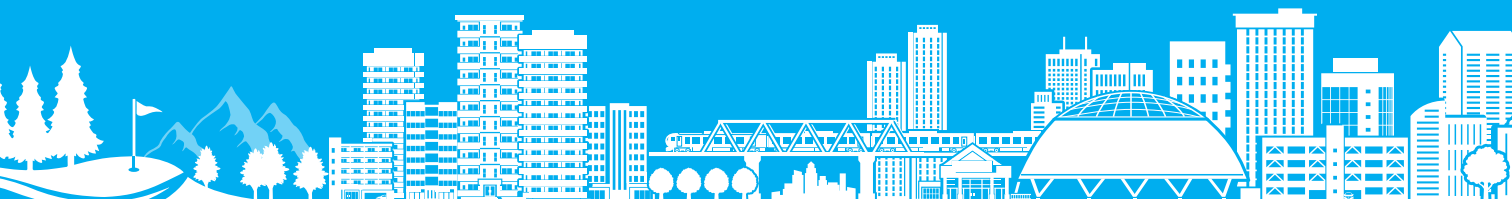


Jun.24,2025

Seibu Holdings



で か け る 人 を 、 ほ ほ え む 人 へ 。



第20回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月24日（火曜日）

午前10時（受付開始：午前9時予定）

開催場所

埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル（8階）くすのきホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役14名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案 取締役に対する株式報酬制度改定の件

インターネット等及び書面による議決権行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時まで

株式会社西武ホールディングス

（証券コード 9024）

ライブ配信のご視聴には、議決権行使書の右片に記載のQRコード、ID・パスワードが必要になりますので、大切に保管してください。

詳しくは株主総会ライブ配信のご案内(P7) ▶▶▶

Group Vision

グループビジョン

グループ理念

私たち西武グループは
地域・社会の発展、環境の保全に貢献し、
安全で快適なサービスを提供します。
また、お客さまの新たな感動の創造に
誇りと責任を持って挑戦します。

グループ宣言

私たちは、「お客さまの行動と感動を創り出す」
サービスのプロフェッショナルをめざします。

1. 誠実であること

常に、「安全」を基本にすべての事業・サービスを推進します。

常に、オープンで、フェアな心を持って行動します。

常に、お客さまの声、地域の声を大切にします。

2. 共に歩むこと

常に、自然環境、地球環境への配慮を忘れません。

常に、地域社会の一員として行動します。

常に、グループ内外と積極的に連携を図ります。

3. 挑戦すること

常に、グローバルな視点を持って行動します。

常に、時代を先取りする新しいサービスを提案します。

常に、お客さまの生活に新しい感動を提供します。

スローガン

でかける人を、ほほえむ人へ。

目次

グループビジョン	1
ごあいさつ	2
第20回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使方法のご案内	5
株主総会ライブ配信のご案内	7
株主総会参考書類	8

ごあいさつ

株主の皆さまへ



平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

「挑戦すること。」これは、西武グループの背骨をなすグループビジョンの中で謳った、私たちが最も大切にしている行動規範です。西武グループは、今、総合不動産業を核とした新たな成長ストーリーの実現に向けて「挑戦」します。

当社は、2035年度を見据え、グループのありたい姿として「Resilience & Sustainability-安全・安心とともに、かけがえのない空間と時間を創造する-」を掲げ、これを実現すべく「西武グループ長期戦略2035」と3カ年の「中期経営計画（2024～2026年度）」を策定し、長期戦略において定めた6つのマテリアリティ（重要テーマ）に基づいた取り組みを着実に進めております。今後は、長期戦略実現の原動力となる人財への積極的な投資を加速させ、事業成長を牽引する人財の確保、定着、育成、そして挑戦や成長を後押しする誰もが働きがいを持てる環境整備を強化いたします。

CEOとして、引き続き長期的かつ大局的な視点で将来を見据え、資本効率性を意識し、持続的な成長と企業価値・株主価値の一層の向上に努めてまいります。

株主の皆さまには、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、お願いいたします。

代表取締役会長 会長執行役員 兼 CEO

後藤高志



株主の皆さまには、日頃より当社事業にご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

2035年度を見据えて策定した「西武グループ長期戦略2035」と3カ年の「中期経営計画（2024～2026年度）」において、不動産事業を核として持続的な成長を実現することを掲げて、東京ガーデンテラス紀尾井町の流動化を始めとしたキャピタルリサイクルを着実に進捗させるとともに、総合不動産会社への飛躍を企図した組織再編も実施してまいりました。ホテル・レジャー事業、都市交通・沿線事業においても、各事業の競争力を追求する成長戦略に大きく舵を切っております。今後は流動化で得た資金を主要ホテルのバリューアップ投資や、都心エリア、西武鉄道沿線エリアの再開発、リゾートエリアの開発等に活用することで、さらなる資本効率性の向上に努めてまいります。

また、株主還元につきましては、今期は東京ガーデンテラス紀尾井町の流動化の資金の活用により700億円の自己株式取得を実施するとともに、年間配当金については1株当たり40円とし、前期から増配とさせていただきたいと考えております。今後も、長期戦略にて定めた株主還元方針に則り、企業価値向上につながる成長投資を優先しつつも、DOE2.0%を下限とする累進配当を基本とし、安定的な配当とあわせ収益向上を通じた増配を目指してまいります。

今後とも、西武グループへの変変わらぬご支援をお願いいたします。

代表取締役社長 社長執行役員 兼 COO

西山隆一郎

(証券コード 9024)
2025年6月2日

株主各位

東京都豊島区南池袋一丁目16番15号
株式会社西武ホールディングス
代表取締役社長 西山 隆一郎

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、**2025年6月23日（月曜日）午後5時までに議決権を行使して**くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」、「第20回定時株主総会ご報告」及び「第20回定時株主総会【交付書面に記載しない事項】」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト	https://www.seibuholdings.co.jp/ir/stock/meeting/
----------	---

当社ウェブサイト



東証ウェブサイト	https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
----------	---

東証ウェブサイト



※東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。上記の東証ウェブサイトにアクセスし、銘柄名（西武ホールディングス）又は証券コード（9024）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、ご確認くださいようお願い申し上げます。

株主総会資料掲載ウェブサイト	https://d.sokai.jp/9024/teiiji/
----------------	---

株主総会資料掲載
ウェブサイト



※株主総会資料掲載ウェブサイトについては2025年5月30日（金曜日）から閲覧が可能になります。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月24日（火曜日）午前10時 (受付開始時刻は午前9時を予定しております。)
2 場 所	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の2 西武第二ビル（8階） くすのきホール
3 目的事項	報告事項 - 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会 の連結計算書類監査結果報告の件 - 第20期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 - 第1号議案 剰余金の配当の件 - 第2号議案 取締役14名選任の件 - 第3号議案 監査役1名選任の件 - 第4号議案 取締役の報酬額改定の件 - 第5号議案 取締役に対する株式報酬制度改定の件
4 招集にあたっての 決定事項	①議決権行使書により複数回議決権を行使された場合及びインターネット等により複数 回議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとしたします。ま た、議決権行使書とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、イ ンターネット等により行使された内容を有効なものとしたします。 ②議決権行使書において、各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示 があったものとして取扱います。

以 上

第20回定時株主総会【交付書面に記載しない事項】について

以下の事項につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、本招集ご通知3ページに記載の各ウェブサイト
に掲載しておりますので、第20回定時株主総会ご報告には記載しておりません。

- ①事業報告の「主要な事業内容及び営業所等」、「会社の新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保
するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- なお、監査役及び会計監査人は、各ウェブサイトに掲載する①～③の事項を含む監査対象書類を監査しております。

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の3つの方法があります。



1 株主総会への出席

同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。

なお、株主総会にご出席になれない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会に出席されることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

日時 2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）

場所 埼玉県所沢市くすのぎ台一丁目11番地の2
西武第二ビル（8階）くすのぎホール（末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。）



2 インターネット等による議決権の行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時入力完了分まで

2 -1 QRコードを読み取り、議決権行使をする方法（「スマート行使」）

① スマートフォンで同封の議決権行使書の右下に記載のQRコードを読み取り、画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンを押下してください。

② 画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

※ 上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。
再行使する場合は、下記の「2-2 議決権行使コード・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※ QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

※議決権行使書はイメージです

2 -2 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書右片の裏面に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。なお、初回ログインの際に、「パスワード」を変更していただく必要があります。

議決権行使ウェブサイトの画面



3 議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2025年6月23日（月曜日）午後5時到着分まで

【2 インターネット等による議決権の行使】で、スマートフォン・パソコンの操作方法等がご不明の場合は、以下までお問合せください。

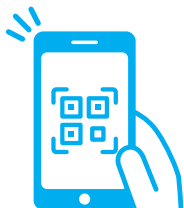
みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524（午前9時～午後9時）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆さまへ）

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。



株主さまの議決権行使が、 明るい社会・未来づくりにつながります。

「スマート行使」等により削減される郵送費用の一部を「L-FRIENDS基金」に寄付いたします。

西武グループでは、「サステナビリティアクション[※]」を推進しております。その取り組みの一つとして、埼玉西武ライオンズでは、「L-FRIENDS基金」を設け、L-FRIENDS活動（地域活性・こども支援・野球振興・環境支援）を通して、地域の様々な問題解決などに取り組んでいます。

「スマート行使」をはじめとする「**2 インターネット等による議決権の行使**」をご利用いただくことにより削減される郵送費用の一部を、当基金に寄付いたします。

株主さまの議決権行使が、明るい社会・未来づくりにつながる「スマート行使」等を是非ご利用ください。

「L-FRIENDS基金」とは

「L-FRIENDS基金」は、チャリティーグッズやチャリティーオークションによる収益の一部を積み立て、球団が行うL-FRIENDS活動を支援する取り組みとなります。

当社は、第19回定時株主総会において「スマート行使」等により削減された郵送費用の一部を「L-FRIENDS基金」に寄付いたしました。その寄付金は、埼玉県内の小学1年生にプレゼントするライオンズオリジナル・ベースボールキャップの制作費の一部として活用され、2025年4月に約5万人の小学1年生にお届けしました。

今後もこの活動に賛同していただける方々とともに、一丸となり永続的に取り組んでいきたいと考えています。



[※]西武グループでは、グループにおける社員一人一人の行動指針である「グループビジョン」に基づき行っている幅広い事業・サービスにより持続的な社会形成への課題対応を図ることで、当社としても持続的かつ力強い成長を目指しております。この持続可能な社会の実現に向けた取り組みを「サステナビリティアクション」と呼んでおります。

株主総会ライブ配信のご案内

第20回定時株主総会の模様をインターネットでライブ配信いたします。

当社の株主総会の模様をご自宅等でもご覧いただけるよう、以下のとおり株主さま向けにインターネットでライブ配信をいたしますので、是非ご利用ください。

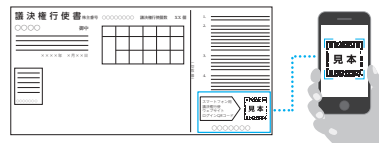
配信日時

2025年6月24日（火曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで
※株主総会ライブ配信サイトは、午前9時30分頃開設予定です。

視聴方法

1. スマートフォンやタブレット端末で視聴する場合

- ① 本定時株主総会招集ご通知に同封しております議決権行使書の右下に記載のQRコードを読み取ります。
※議決権行使書はイメージです
- ② 「株主総会ライブ配信サイトへ」 ボタンを押下してください。
- ③ 「株主総会ライブ配信サイト」 に遷移しますので、以降は画面の案内に従ってご視聴ください。



2. パソコンで視聴する場合

- ① 「株主総会ライブ配信サイト（<https://smart-sr.m041.mizuho-tb.co.jp/SA>）」よりアクセスし、議決権行使書右片の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」にてログインしてください。
- ② 「株主総会ライブ配信サイトへ」 ボタンを押下してください。
以降は画面の案内に従ってご視聴ください。

- ・ 事前に議決権行使をされる場合も、当日のライブ配信はご覧いただくことができます。
- ・ ライブ配信の視聴方法等に変更がある場合は、最新の情報を当社ウェブサイト（<https://www.seibuholdings.co.jp/ir/stock/meeting/>）でお知らせいたします。
- ・ 当日ご出席いただいた株主さまの容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ ライブ配信では、ご質問などのご発言はお受けすることができませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ ライブ配信をご覧になるための「議決権行使コード」及び「パスワード」を第三者に共有すること、ライブ配信の模様を録音、録画、公開等することは、お断りいたします。
- ・ ご使用のパソコン環境や、インターネットの接続環境等により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。
- ・ ご覧いただく場合の通信料金等は、株主さまのご負担となります。

お問合せ先

ご不明点は、**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問合せください。
 0120-288-324（平日 午前9時～午後5時）

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、「西武グループ長期戦略2035・中期経営計画（2024～2026年度）」において、企業価値向上につながる成長投資を優先しつつ、株主還元の安定性及び継続的な強化を図ることを基本方針としております。その上で、DOE2.0%を下限とする累進配当を導入することで、安定的な配当とあわせ、収益向上を通じた増配を実現することとしております。

第20期の期末配当につきましては、東京ガーデンテラス紀尾井町の流動化により、計画を上回って得た資金の一部を活用して増配し、1株当たりの普通配当を25円といたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、当期の1株当たりの年間配当金（中間配当金15円、期末配当金25円）は、前期からは15円増額の40円となります。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

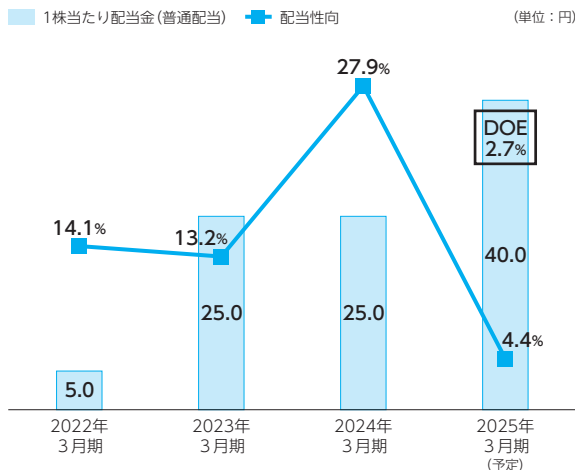
当社普通株式1株につき金25円

総額 7,919,737,400円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

〈ご参考〉 1株当たりの年間配当金及び配当性向の推移



第2号議案 取締役14名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

また、当社の取締役候補者の指名の方針及び手続、社外役員の独立性判断基準は25ページをご参照ください。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位・担当
1	後藤 高志 ごとう たかし 男性	代表取締役会長兼CEO 再任
2	西山 隆一郎 にし やま りゅういちろう 男性	代表取締役社長兼COO コンプライアンス部 再任
3	石原 雅行 いし はら まさゆき 男性	取締役 第二事業戦略部、第三事業戦略部 再任
4	古田 善也 ふる た よしなり 男性	取締役 IR部、経理部、財務部 再任
5	山崎 公之 やま さき ぎみ 男性	取締役 監査・内部統制部、情報システム部 再任
6	小川 周一郎 お がわ しゅういちろう 男性	取締役 再任
7	金田 佳季 かね だ よしき 男性	取締役 再任
8	齊藤 朝秀 さいとう ともひで 男性	取締役 再任
9	後藤 啓二 ごとう けいじ 男性	取締役 再任 社外 独立役員
10	辻 廣雅文 つじ ひろまさふみ 男性	取締役 再任 社外 独立役員
11	有馬 充美 あり ま あつみ 女性	取締役 再任 社外 独立役員
12	小林 洋子 こ ばやし ようこ 女性	取締役 再任 社外 独立役員
13	高橋 雅美 たか はし まさみ 男性	取締役 再任 社外 独立役員
14	池田 唯一 いけ だ ゆういち 男性	取締役 再任 社外 独立役員

【上記14名の各候補者に関する注記】

- 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。
- 各候補者が所有する当社株式の数は、2025年3月31日現在の株式数であり、役員持株会名義で所有する持分株数を含めております。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、第20回定時株主総会ご報告の20ページに記載のとおりです。各候補者は、現職において当該保険契約の被保険者となっており、本議案において選任が承認された場合、引き続き被保険者となります。また、各候補者とも、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

【上記社外取締役候補者6名に関する注記】

- 当社は、後藤啓二、辻廣雅文、有馬充美、小林洋子、高橋雅美及び池田唯一の6氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する責任限定契約を締結しており、6氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- 当社は、後藤啓二、辻廣雅文、有馬充美、小林洋子、高橋雅美及び池田唯一の6氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、6氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

●本総会終結後の取締役会及び各委員会等の構成、各取締役が有するスキル・経験
 第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会及び各委員会等の構成、各取締役が有する主なスキル・経験は以下のとおりです。

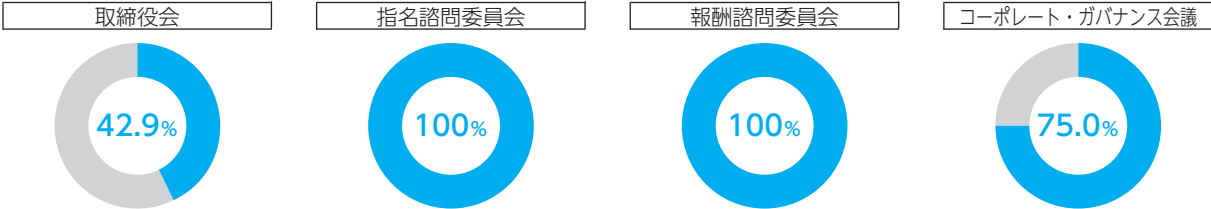
氏名	本総会終結後の取締役会議長・各委員会の構成				企業経営	財務・会計・ファイナンス	人事・労務・人財開発	法務・リスクマネジメント	サステナビリティ	DX・マーケティング	不動産	ホテル・レジャー	都市交通・沿線	資本配分	資本市場・IR
	取締役会 の議長	指名諮問 委員会	報酬諮問 委員会	コーポレート・ガバナンス会議											
後 藤 高 志				○	○	○	○	○	○					○	○
西 山 隆一郎	★			○	○			○	○	○				○	○
石 原 雅 行					○	○		○	○		○			○	○
古 田 善 也					○	○		○						○	○
山 崎 公 之					○			○		○			○		
小 川 周一郎					○		○	○	○				○		
金 田 佳 季					○		○		○	○		○			
齊 藤 朝 秀					○	○		○	○	○	○				
後 藤 啓 二		★	○	○				○	○						
辻 廣 雅 文		○	★	○	○					○					
有 馬 充 美		○	○	★	○	○	○		○					○	○
小 林 洋 子		○	○	○	○			○	○	○					
高 橋 雅 美		○	○	○	○					○					
池 田 唯 一		○	○	○		○		○							○

※各取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

※「★」については、各委員会等の議長を表しております。

●第2号議案が原案どおり承認可決された場合の各委員会に占める社外取締役の割合

	取締役会		指名諮問委員会		報酬諮問委員会		コーポレート・ガバナンス会議	
独立社外取締役	6/14名	42.9%	6/6名	100%	6/6名	100%	6/8名	75.0%



候補者番号

1

後藤 高志

1949年2月15日生（満76歳）

所有する当社株式の数

61,613株

取締役在任年数

19年

（本総会終結時）

再任



【略歴、地位及び担当】

1972年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行
2000年6月 同行執行役員
2000年9月 株式会社みずほホールディングス執行役員
2001年4月 同社常務執行役員
2003年3月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員
株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務取締役
2004年4月 同行取締役副頭取
2005年2月 西武鉄道株式会社特別顧問
2005年5月 同社代表取締役社長
2006年2月 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武不動産）取締役
当社代表取締役社長
当社社長執行役員
2010年6月 西武鉄道株式会社取締役会長（現任）
2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役
株式会社西武リアルティソリューションズ（現 株式会社西武不動産）取締役会長（現任）
2023年4月 当社代表取締役会長（現任）
当社社長執行役員兼CEO（現任）
2025年4月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役会長（現任）

2024年度における取締役会への出席状況

21/21回（出席率100%）

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社取締役会長
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役会長
株式会社西武不動産取締役会長

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

後藤高志氏は、これまでの豊富な経験と知見を活かしつつ、急激に変化する事業環境下においても強力なリーダーシップを発揮するとともに、株主・投資家との対話にも積極的姿勢で臨み、当社グループの企業価値向上に大きく貢献してまいりました。CEO就任後も、2024年度以降の中長期的な戦略策定において、大局的な視点から不動産事業を核とした成長戦略を打ち出し、着実にその成果を発現させております。引き続き当社グループの中長期的な企業価値・株主価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

世界経済は地政学的な問題など先行き不透明な状況が深まる中、当社は、急激な外部環境・経営環境の多様化・高度化に適応し、「レジリエンス&サステナビリティ」をキーワードに当社グループの強みを活かした「不動産事業を核とした成長戦略」を実行してまいります。また、公共性の高い事業を営む企業グループとして、幅広い事業活動を通じて、環境問題をはじめとした持続可能な社会実現への課題解決を図ることで、社会的使命・責任を果たしてまいります。CEOとして、大局的な視点で将来を見据えて策定した長期戦略・人材戦略を軸として、社会の価値観の変化やステークホルダーのお考えに真摯に向き合い、お客さまのかけがえのない空間と時間を創造することで、企業価値・株主価値の持続的な向上に努めてまいります。

※同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

にし やま りゅう いち ろう
西山 隆一郎

1964年 8月30日生 (満60歳)

所有する当社株式の数

20,145株

取締役在任年数

11年

(本総会終結時)

再任



【略歴、地位及び担当】

1987年 4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行
2009年10月 当社広報室長
2010年 4月 当社広報部長
2013年 4月 当社執行役員広報部長
西武鉄道株式会社執行役員広報部長
2013年 6月 同社取締役上席執行役員広報部長
2014年 6月 当社取締役
当社上席執行役員広報部長
2017年 4月 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武不動産）取締役常務執行役員
2017年11月 当社取締役上席執行役員
2021年 4月 当社取締役上席執行役員経営企画本部長
2022年 4月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役常務執行役員
2023年 4月 **当社代表取締役社長（現任）**
当社社長執行役員兼COO 経営企画本部長
2024年 4月 **当社社長執行役員兼COO（現任）**

【当社における担当】 コンプライアンス部

2024年度における取締役会への出席状況

21/21回（出席率100％）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

西山隆一郎氏は、広報部門、管理部門、経営企画部門での豊富な経験と知見を活かし、優れたリーダーシップを発揮し、取締役社長・COOとして各施策の実行・実現にまい進しております。また、資本市場動向を踏まえた経営戦略を遂行する観点から、株主・投資家との対話にも、積極的に臨んでおります。現行の中期経営計画においては、予測困難な事業環境の中でも各事業戦略や人財戦略、デジタル経営を実行すべく、その責務を果たしております。今後も当社グループの中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者といたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

現行の中期経営計画、長期戦略を着実に遂行するとともに、経営管理をさらに高度化することで、様々な環境変化に柔軟に対応し、耐久性を高めてまいります。VUCAと言われる現代においても、不動産事業を核とし、キャピタルリサイクルにより各事業の競争力を高める西武グループらしい長期戦略を推進し、社会的価値・株主価値の向上を目指してまいります。また、当社の変わらぬ基本姿勢である「グループビジョン」のもと、株主さまをはじめとしたすべてのステークホルダーの皆さまの期待に応えられるように努めてまいります。そして、お客さまや地域社会とともに持続的に成長していく企業として、専門性をより一層磨きながら、お客さまに夢と希望、感動を提供し、豊かで持続可能な社会の実現に貢献していくことで、当社グループの企業価値向上に取り組んでまいります。

※同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

3

いし はら まさ 雅行
石原 雅行

1965年7月21日生（満59歳）

所有する当社株式の数

56株

取締役在任年数

1年

（本総会最終時）

再任



【略歴、地位及び担当】

1989年4月 日興証券株式会社（現 S M B C日興証券株式会社）に入社
2001年11月 日興アセットマネジメント株式会社債券運用部長
2005年8月 日興アセットマネジメント・アメリカ取締役副社長兼C I O
（最高投資責任者）兼債券運用グローバルヘッド
2008年8月 日興アセットマネジメント株式会社運用本部C O O兼運用企画部長
2010年4月 同社パッシブ運用本部長
2013年1月 同社リスクマネジメント本部長兼C R O（最高リスク管理責任者）
2016年6月 P A G不動産投資顧問株式会社代表取締役社長兼C E O
2017年9月 P A Gプライベートリート投資法人（現 タカラレーベン不動産投資法人）執行役員
2018年2月 タカラP A G不動産投資顧問株式会社（現 MIRARTH不動産投資顧問株式会社）代表取締役会長兼C E O
2024年4月 当社顧問
2024年6月 当社取締役（現任）
当社上席執行役員
2025年4月 当社常務執行役員（現任）

【当社における担当】 第二事業戦略部、第三事業戦略部

2024年度における取締役会への出席状況

16/16回（出席率100%）※

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

石原雅行氏は、証券会社における債券業務や、資産運用会社における投資運用業務、上場J-REIT（日本版不動産投資信託）での不動産投資運用業務を通じ、株式、債券、不動産への投資ビジネス、資産運用ビジネスに関して幅広い経験と知見を有しております。当社取締役に就任後は、当社グループの不動産回転型ビジネスの大きな一歩となった東京ガーデンテラス紀尾井町の流動化を実現に導くなど、当社グループの不動産事業を統括し、また2025年4月からはホテル・レジャー事業の担当役員にも就任し、当社グループの発展及び資本効率性の向上に貢献するものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

2年目となる西武グループ長期戦略及び中期経営計画においては、担当する不動産事業、ホテル・レジャー事業がともに重要な局面を迎えております。不動産事業では、新4社体制のもとで、各社の専門性を高め、都心・リゾートにおける開発プロジェクトを着実に推進してまいります。ホテル・レジャー事業では、インバウンドニーズを注視するとともに、消費者の期待に応え、顧客満足度を一層高める施策を実行してまいります。西武グループの不動産事業、ホテル・レジャー事業の進展にご期待ください。

※同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

※同氏については、2024年6月21日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

4

ふる た よし なり
古田 善也

1966年12月31日生（満58歳）

所有する当社株式の数

3,008株

取締役在任年数

3年
（本総会終結時）

再任



【略歴、地位及び担当】

1990年 4 月 日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）に入行
2009年 7 月 DBJ事業投資株式会社上海事務所長
2014年 6 月 株式会社日本政策投資銀行北陸支店長
2016年 6 月 同行企業金融第2部長
2018年 6 月 同行審査部長
2021年 6 月 同行執行役員審査部長
2022年 4 月 当社顧問
2022年 6 月 **当社取締役（現任）**
当社上席執行役員（現任）

【当社における担当】 IR部、経理部、財務部

2024年度における取締役会への出席状況

21/21回（出席率100%）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

古田善也氏は、金融機関において企業担当、海外駐在、支店長、審査部長等の国内外での豊富な経験を有しており、執行役員としても経営に携わりました。当社取締役に就任後は経理・財務部門、IR部門の担当として、適正な財務情報の開示ならびに財務体質の強化に努め、安定した資金調達を実現するとともに、株主・投資家から適正な企業評価を得べくIR活動を推進してまいりました。今後もこれまでの豊富な実務経験と知見を活かし、当社グループの持続的かつ力強い成長を支える取り組みを推進することで、当社グループの中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

様々な生活の場面を応援する都市交通網やホテル・レジャー施設など当社グループの事業基盤の安全・安心な運営を財務体質の強化を通じて支えてまいります。経営を巡る外部環境は大きく変化しており、将来予測に目配りしつつ企業価値向上につながる成長投資に優先して取り組むため財務戦略はより一層重要となっております。財務・非財務情報の開示や株主・投資家の皆さまとの対話を通じて、成長期待に応えてまいります。

※同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

やま ざき きみ ゆき
山崎 公之
1966年7月14日生（満58歳）

所有する当社株式の数

7,461株

取締役在任年数

2年
（本総会終結時）

再任



【略歴、地位及び担当】

1992年 3 月 西武鉄道株式会社に入社
2015年 4 月 同社監査部長
2016年 3 月 同社監査・内部統制部長
2019年 4 月 当社情報システム部長
2021年 4 月 当社執行役員情報システム部長
西武鉄道株式会社執行役員
株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武不動産）執行役員
2022年 4 月 西武鉄道株式会社常務執行役員
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド常務執行役員情報システム部長
2023年 6 月 当社取締役（現任）
当社上席執行役員情報システム部長（現任）
西武鉄道株式会社取締役常務執行役員（現任）
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役常務執行役員情報システム部長（現任）

【当社における担当】 監査・内部統制部、情報システム部

2024年度における取締役会への出席状況

21/21回（出席率100%）

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社取締役
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

山崎公之氏は、情報システム部門の担当として、グループ主要会社の情報システム部門の統合、管理系基幹システムのグループ共通化を推進するなど、業務効率化及び生産性向上に貢献してまいりました。また、4月からは監査・内部統制部も担当しております。「デジタル経営」及び内部監査・内部統制は当社グループの価値創造に不可欠であり、豊富な実務経験と、それにより培われた知見を活かして、情報システム及び内部統制システムの機能をより高度化することで、当社グループの企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者としていたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

日々進化するデジタル技術は、今やどの業務においても必要不可欠なものであり、デジタル技術を有効活用することが、業務の品質を左右すると言っても過言ではありません。例えば、一見デジタルと相反するように思える人手によるお客さまへのおもてなしも、データに基づく裏付けがあることで、さらなる高度化を図ることができます。私は、最新技術を当社グループのあらゆる業務に活用し、すべてのステークホルダーの皆さまにとって、さらに魅力的なグループになるよう、努めてまいります。また、内部監査・J-SOXにも注力し、業務運営が適切に行われるよう注視してまいります。

※同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

お がわ しゅう いち ろう
小川 周一郎

1966年2月15日生（満59歳）

所有する当社株式の数

11,925株

取締役在任年数

8年

（本総会終結時）

再任



【略歴、地位及び担当】

1989年3月 西武鉄道株式会社に入社
2007年5月 株式会社西武ライオンズ取締役コンプライアンス室長
2008年6月 同社取締役
2010年4月 同社取締役経営企画部長
2010年6月 西武鉄道株式会社運輸部長
2015年1月 同社執行役員運輸部長
2016年6月 同社取締役上席執行役員運輸部長
2017年4月 当社執行役員人事部長
株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武不動産）取締役
上席執行役員
2017年6月 当社取締役
当社上席執行役員人事部長
2019年4月 株式会社プリンスホテル取締役常務執行役員
2022年4月 当社取締役常務執行役員人事部長
西武鉄道株式会社取締役常務執行役員
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役常務
執行役員
2023年4月 当社常務取締役
西武鉄道株式会社取締役副社長執行役員
2023年6月 **当社取締役（現任）**
西武鉄道株式会社代表取締役社長（現任）

2024年度における取締役会への出席状況

21/21回（出席率100%）

重要な兼職の状況

西武鉄道株式会社代表取締役社長

■ 取締役候補者としての理由及び期待される役割

小川周一郎氏は、当社の人事部門や管理部門を歴任し、事業環境の変化にも適応した多様な働き方の実現や人的資本経営体制の構築に向けた施策を推進するなど当社グループの企業価値向上に貢献してまいりました。また、西武鉄道社長就任後は、都市交通・沿線事業の基本である安全・安心な輸送を継続しつつ、より効率的かつサステナブルな運営体制への経営改革を進めております。今後も引き続き少子高齢化等の事業環境の変化に適応しつつ、お客さまに選ばれる沿線を目指し、サービスならびに沿線価値の向上に取り組むことで、当社グループの中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者といいたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

西武鉄道はこれからも変わることなく「安全」「安心」を最優先に、すべての事業・サービスを提供してまいります。この基本を守りながら、沿線地域・社会の皆さまをはじめ、各ステークホルダーの皆さまと連携し、駅を中心とした街づくりや鉄道ネットワークの充実を推進し、沿線価値の向上と持続的な発展に積極的に取り組んでまいります。

※同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

7

かね だ よし き
金田 佳季

1961年10月5日生（満63歳）

所有する当社株式の数

3,261株

取締役在任年数

2年

（本総会終結時）

再任



【略歴、地位及び担当】

1985年 4 月 株式会社東急ホテルズ・インターナショナルに入社
1999年 4 月 パン パシフィック ホテルズ アンド リゾーツ株式会社（シンガポール本社）財務部長
2001年 5 月 パン パシフィック ホテルズ アンド リゾーツ アメリカ株式会社（サンフランシスコ）取締役副社長執行役員
2010年11月 当社に入社
2016年 1 月 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武不動産）執行役員サンシャインシティ統括総支配人兼新宿統括総支配人兼川越統括総支配人兼大磯・鎌倉統括総支配人
2016年 4 月 同社執行役員東京都市圏エリア統括総支配人
2017年 8 月 同社執行役員事業開発部担当
2022年 4 月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役常務執行役員
2023年 4 月 同社取締役副社長執行役員
2023年 6 月 **当社取締役（現任）**
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長（現任）

2024年度における取締役会への出席状況

21/21回（出席率100%）

重要な兼職の状況

株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

金田佳季氏は、国内外のホテル運営・経営に携わった経験を持ち、西武・プリンスホテルズワールドワイドにおいて事業企画部門や統括総支配人、海外子会社の取締役を歴任し、ホテルの運営受託に関する豊富な経験を活かしオペレーションに特化したホテル運営体制を強化いたしました。社長就任後もホテルの新規開業や事業エリア拡大を推進しております。今後も「日本をオリジンとしたグローバルホテルチェーン」を目指し、国内外250ホテル体制の実現に向けてまい進することで、当社グループの中長期的な企業価値向上に貢献するものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

日本国内において堅調に増加するインバウンド需要を確実に捉え、プリンスホテルのブランド力・収益力・人財力の強化を戦略的に、業界における競争優位性を確立してまいります。また、MC（マネジメント契約）により運営する事業所のパフォーマンスの向上と国内外におけるホテルチェーンのネットワークの拡大を行い、日本発のグローバルホテルチェーンの構築を実現し、当社グループの企業価値向上を推進してまいります。

※同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

8

さいとう とも ひで
齊藤 朝秀

1965年11月28日生（満59歳）

所有する当社株式の数

11,674株

取締役在任年数

3年

（本総会終結時）

再任



【略歴、地位及び担当】

1990年 4 月 住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）に入行
2005年 5 月 昭和地所株式会社に入社
2007年 4 月 当社に入社
2009年 7 月 株式会社西武プロパティーズ（現 株式会社西武不動産）商業・ビル運営部長兼開発企画部長
2010年 4 月 同社開発企画部長
2011年 7 月 同社開発企画二部長
2013年 4 月 同社賃貸事業統括部長
2014年 6 月 同社取締役賃貸事業統括部長
2015年 4 月 同社取締役賃貸事業統括部長兼ビル運営部長
2015年 6 月 同社取締役執行役員賃貸事業統括部長兼ビル運営部長
2016年 4 月 同社取締役上席執行役員賃貸事業統括部長
2018年 4 月 同社取締役常務執行役員
2021年 4 月 同社取締役副社長執行役員
2022年 4 月 株式会社西武リアルティソリューションズ（現 株式会社西武不動産）取締役専務執行役員
2022年 6 月 **当社取締役（現任）**
株式会社西武リアルティソリューションズ代表取締役社長（現任）
2024年11月 **株式会社西武不動産プロパティマネジメント代表取締役社長（現任）**

2024年度における取締役会への出席状況

21/21回（出席率100%）

重要な兼職の状況

株式会社西武不動産代表取締役社長
株式会社西武不動産プロパティマネジメント代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由及び期待される役割

齊藤朝秀氏は、不動産ビジネスに関する広範な経歴と知見を活かし、西武リアルティソリューションズの社長として、経営・事業と、グループにおける不動産事業の再編を、それぞれ牽引してまいりました。また、不動産事業における機能・役割を明確にした新体制におきましては、西武不動産及び西武不動産プロパティマネジメント両社の社長として事業を開始しており、資本効率性を追求し、保有型ビジネスとキャピタルリサイクルの両輪で成長させるビジネスモデルへの転換を加速させるなど、西武グループの持続的な成長に貢献していくものと確信し、取締役候補者いたしました。

取締役候補者から株主さまへのメッセージ

今春、不動産事業は4社体制で新たなスタートを切りました。西武不動産は、当社グループが保有する不動産の経営を担い、潜在的な不動産価値を開発により顕在化させていく総合デベロッパーとして、西武不動産プロパティマネジメントは、各種不動産での運営実績を活かし、高品質なサービスを提供するプロフェッショナルとして、それぞれ西武グループの成長戦略の核としての使命を果たすべく、果敢にチャレンジしてまいります。

※同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

9

ごとう けいじ
後藤 啓二

1959年7月30日生（満65歳）

所有する当社株式の数

26,480株

社外取締役在任年数

10年

（本総会終結時）

再任

社外

独立役員

【略歴、地位及び担当】

1982年4月 警察庁に入庁
1992年6月 内閣法制局内閣参事官補
2001年4月 大阪府警察本部生活安全部長
2003年1月 愛知県警察本部警務部長
2004年8月 内閣官房（安全保障・危機管理担当）内閣参事官
2005年8月 弁護士登録
西村とさわ法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）に入所
2006年3月 株式会社白洋舎社外監査役
2008年7月 後藤コンプライアンス法律事務所設立
2009年4月 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武不動産）社外監査役
2012年5月 セントラル警備保障株式会社社外監査役
2013年6月 株式会社プリンスホテル社外取締役
2015年6月 当社社外取締役（現任）
2016年6月 株式会社プリンスホテル取締役
フクダ電子株式会社社外監査役（現任）
2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役
2023年5月 セントラル警備保障株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）

2024年度における取締役会への出席状況

20/21回（出席率95.2%）

重要な兼職の状況

セントラル警備保障株式会社社外取締役（監査等委員）
フクダ電子株式会社社外監査役
弁護士

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

後藤啓二氏は、弁護士として、企業法務に関する高い専門性と、豊富な経験、高い見識を有しております。昨今の急激な外部環境・経営環境の変化に適応していくなかで、同氏からは各施策の適法性やレピュテーションへの影響、リスクマネジメントやサステナビリティアクションの推進においても助言を得ております。また、当社の指名諮問委員会議長として、取締役候補者選定プロセスの透明化にも取り組みました。同氏の知識や経験等に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、中長期的な企業価値の極大化をはかることができると考え、社外取締役候補者となりました。

社外取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループでは、今後の成長が期待できる様々な事業やプロジェクトが進行しています。私は、これまでの経験を活かし、様々なリスクを想定の上、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与できるよう、取締役会等において独立の立場から積極的に意見を述べてまいります。また、多くの社員の方と積極的に意見交換を行い、人的資本の充実強化やSDGsを念頭に置き、当社グループが進めるサステナビリティアクションの一層の推進に努めてまいります。また、指名諮問委員会の議長も務めていることから、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化にも努めてまいります。

※同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

※同氏は、2009年4月から2010年5月まで当社の連結子会社である株式会社プリンスホテルの社外監査役、2013年6月から2016年6月までは同社の社外取締役、2016年6月から2022年3月までは同社の非業務執行の取締役でありました。また、2022年4月から2023年4月までは当社の連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイドの非業務執行の取締役でありました。

候補者番号

10

辻 ひろ まさ ふみ
辻 雅文

1958年7月5日生（満66歳）

所有する当社株式の数

2,262株

社外取締役在任年数

7年

（本総会終結時）

再任

社外

独立役員

【略歴、地位及び担当】



1981年4月 株式会社ダイヤモンド社に入社
2001年4月 同社週刊ダイヤモンド編集長
2004年9月 同社マーケティング局長
2006年6月 同社取締役
2014年6月 株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武不動産）社外取締役
2015年4月 帝京大学経済学部教授（現任）
2018年4月 西武鉄道株式会社取締役
2018年6月 当社社外取締役（現任）
2020年4月 株式会社プリンスホテル取締役
2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役
株式会社西武リアルティソリューションズ（現 株式会社西武不動産）取締役
2023年4月 帝京大学短期大学現代ビジネス学科長（現任）

2024年度における取締役会への出席状況

21/21回（出席率100%）

重要な兼職の状況

帝京大学経済学部教授
帝京大学短期大学現代ビジネス学科長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

辻廣雅文氏は、長きにわたり経済誌の編集長を務め、現在は帝京大学経済学部教授として、日本経済及び企業経営に関する高い専門性と豊富な経験、高い見識を有しております。昨今の事業環境の変化への適応が求められるなかで、経済動向を踏まえた経営判断や方向性の示唆等、専門家としての発言やDX戦略やマーケティングに係る助言は、当社の取締役会の活性化及びグループの持続的成長に貢献しております。また、当社の報酬諮問委員会の議長として、新たな役員報酬制度の検討においても、議論を牽引してまいりました。今後も当社グループの中長期的な企業価値の極大化をはかることができると考え、社外取締役候補者としていたしました。

社外取締役候補者から株主さまへのメッセージ

西武グループが中長期計画に則って企業価値を増大し、持続的な成長を実現するためには、経済・経営環境の激変や社会における価値多元化に適応しなければなりません。そのためには、経営資源を適切に配分、あるいは見直し、有効に活用するとともに、オープンイノベーションを加速させる外部連携も必須となります。それらを的確な経営判断のもとで、可変的かつスピード感を持って推進していくために、競争戦略論やDXに関する知見を活かして、貢献してまいります。

※同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

※同氏は、2014年6月から2018年3月まで当社の連結子会社である株式会社プリンスホテルの社外取締役、2020年4月から2022年3月までは同社の非業務執行の取締役でありました。また、2018年4月から2023年4月までは当社の連結子会社である西武鉄道株式会社の非業務執行の取締役、2022年4月から2023年4月までは当社の連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド及び株式会社西武リアルティソリューションズの非業務執行の取締役でありました。

候補者番号

11

あり ま あつ み
有馬 充美

1962年8月11日生（満62歳）

所有する当社株式の数

4,522株

社外取締役在任年数

4年

（本総会終結時）

再任

社外

独立役員

【略歴、地位及び担当】



1986年4月 株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）に入行
2013年4月 株式会社みずほ銀行A・L・Cアドバイザリー部長
2014年4月 同行執行役員コーポレートアドバイザリー部長
2016年4月 同行執行役員国際営業部長
2017年12月 同行退職
2019年4月 西武鉄道株式会社社外取締役
株式会社プリンスホテル（現 株式会社西武不動産）社外取締役
2020年5月 株式会社高島屋社外取締役（現任）
2021年6月 当社社外取締役（現任）
西武鉄道株式会社取締役
株式会社プリンスホテル取締役
2022年4月 株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド取締役
株式会社西武リアルティソリューションズ（現 株式会社西武不動産）取締役

2024年度における取締役会への出席状況

21/21回（出席率100%）

重要な兼職の状況

株式会社高島屋社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

有馬充美氏は、メガバンクで執行役員を務めるなど、これまでの経歴から豊富でグローバルな知見・経験を有しております。昨今の事業環境の変化に適応していくなかで、経営戦略・計画の立案や施策の実行に関することに加え、人財育成、ダイバーシティ、サステナビリティのほか、当社のIR活動においても一般株主・投資家の視点を踏まえた助言を得ております。また、当社のコーポレート・ガバナンス会議の議長として、コーポレート・ガバナンスの一層の推進に貢献しております。同氏の知見や経験に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、西武グループの中長期的な企業価値の極大化を一層はかることができると考え、社外取締役候補者いたしました。

社外取締役候補者から株主さまへのメッセージ

昨年度は2035年にありたい姿からバックキャストする形で、不動産、ホテル、鉄道の各事業の中期成長戦略を策定し、その初年度として各種施策を実行してまいりました。特に東京ガーデンテラス紀尾井町の流動化においては、売却価格の最大化と獲得資金の使途について、取締役会で何度も議論し、今後の成長と株主への還元及びこれからの成長を担う従業員の処遇改善に、バランスよく資金を配分することができたと考えております。私は社外取締役として、またコーポレート・ガバナンス会議の議長として、成長投資の効果を確実なものとするべく、戦略の執行状況やその結果を適切にモニタリングし、経営資源の配分や意思決定構造に目配りすることで、現場の挑戦を後押しし、様々なステークホルダーの皆さまの期待に応えていく所存です。

※同氏は、2019年4月から当社の連結子会社である西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルの社外取締役でありましたが、2021年6月からは両社の非業務執行の取締役となり、株式会社プリンスホテルでは2022年3月まで、西武鉄道株式会社では2023年4月まで務めました。また、2022年4月から2023年4月までは当社の連結子会社である株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド及び株式会社西武リアルティソリューションズの非業務執行の取締役でありました。また、同氏は、2017年12月まで当社の特定関係事業者である株式会社みずほ銀行の業務執行者でありましたが、同氏が同行を退職してからすでに7年以上が経過しておりますので、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

候補者番号

12

こ ばやし よう こ
小林 洋子

1955年5月24日生（満70歳）

所有する当社株式の数

112株

社外取締役在任年数

1年

（本総会終結時）

再任

社外

独立役員

【略歴、地位及び担当】

1978年 4月 日本電信電話公社（現 日本電信電話株式会社）に入社
2002年 8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社
コンシューマ&オフィス事業部OCNサービス部長
2006年 8月 同社ネットビジネス事業本部OCNサービス部長
2008年 6月 同社取締役法人事業本部チャネル営業本部長
2010年 6月 エヌ・ティ・ティ・コム チェオ株式会社代表取締役社長
2014年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社監査役
2020年 6月 株式会社大林組社外取締役
2024年 6月 当社社外取締役（現任）



2024年度における取締役会への出席状況

15/16回（出席率93.8%）※

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

小林洋子氏は、エヌ・ティ・ティグループの会社の代表取締役などの要職を歴任し、新規事業への進出、ICT戦略に関する豊富な知見・経験を有しております。同氏の知見や経験に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、コーポレート・ガバナンスの運営・監督機能を高め、グループの中長期的な企業価値の極大化を一層はかることができると考え、社外取締役候補者としたしました。

社外取締役候補者から株主さまへのメッセージ

西武グループが展開するDX戦略は、最新技術の活用によりお客さまに安心・安全と最高のサービスを提供し、企業の生産性向上と継続的な成長を実現するだけでなく、サイバー攻撃への耐性を備えた基盤強化にもつながる取り組みです。これまでのエヌ・ティ・ティグループでのICT業務、新規事業、デジタル経営の知見等を活かし、DX推進の助言を行ってまいります。また、複数の会社での役員経験を活かし、ビジネスモデルの変革と成長戦略のアウトカムをモニタリングすることによって、当社グループの企業価値向上に貢献していく所存です。

※同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

※同氏については、2024年6月21日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

13

たか はし まさ み
高橋 雅美

1959年9月11日生（満65歳）

所有する当社株式の数

56株

社外取締役在任年数

1年

（本総会終結時）

再任

社外

独立役員

【略歴、地位及び担当】



1984年 4月 電通ヤング・アンド・ルビカム株式会社（現 株式会社
電通ランウェイ）に入社
1986年 9月 レオ・バーネット協同株式会社に入社
1996年 9月 日本コカ・コーラ株式会社に入社
1999年 4月 エレクトロニック・アーツ株式会社に入社
2004年 9月 ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社マーケティング
エグゼクティブ ディレクター
2015年 8月 ワーナーブラザーズジャパン合同会社マーケティング担
当ヴァイスプレジデント
2016年 9月 同社社長兼日本代表
2020年 8月 ワーナーブラザーズスタジオジャパン合同会社代表社員
職務執行者
2021年 1月 ワーナーメディアグループ日本代表（カントリーマネー
ジャー）
2021年10月 ターナージャパン株式会社代表取締役社長
2022年 6月 ワーナーブラザーズ・ディスカバリー グループ 日本代
表（カントリーマネージャー）
2024年 6月 当社社外取締役（現任）

2024年度における取締役会への出席状況

16/16回（出席率100%）※

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

高橋雅美氏は、日米の広告会社、日本コカ・コーラ、ウォルト・ディズニー・ジャパン等で新規ビジネスやブランドビジネスの再構築を行い、ワーナーブラザーズジャパン社長兼日本代表として同社の日本におけるすべてのビジネスを統括するなど、企業経営者としての知見・経験も有しております。こうした多様な知見や経験に基づく大所高所からの意見を当社の経営に活かすことで、コーポレート・ガバナンスの運営・監督機能を高め、グループの中長期的な企業価値の極大化を一層はかることができると考え、社外取締役候補者いたしました。

社外取締役候補者から株主さまへのメッセージ

世界の社会・経済状況がより不確実性を増していく中、不動産・ホテル・観光・鉄道・球団経営など多様な事業を展開する当社グループは、その変化を力に変え、社会と共に持続的に成長を実現してまいります。また、財務体質を強化し、企業・株主価値を向上させるため、独立的な立場から成長戦略の実現と、それを実現するための人的資源の充実、そしてさらなるコーポレート・ガバナンスの質の向上に貢献してまいります。また中長期的なビジネスの成長に不可欠なブランド価値の向上にも寄与していく所存です。

※同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

※同氏については、2024年6月21日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

14

いけ だ ゆう いち
池田 唯一

1959年10月2日生（満65歳）

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

1年

（本総会終結時）

再任

社外

独立役員

【略歴、地位及び担当】



1982年 4 月 大蔵省（現 財務省）に入省

2010年 7 月 金融庁総務企画局参事官（開示担当）

2011年 8 月 金融庁総務企画局審議官（開示担当）

2012年 7 月 関東財務局金融商品取引所監理官兼金融庁総務企画局
審議官（企画・市場担当）

2013年 6 月 金融庁総務企画局審議官（監督局担当）

2014年 7 月 金融庁総務企画局長

2018年 8 月 日本銀行 理事

2021年 9 月 株式会社ハウスドゥ（現 株式会社And Doホールデ
ィングス）社外取締役

2024年 6 月 当社社外取締役（現任）

2024年度における取締役会への出席状況

14/16回（出席率87.5%）※

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

池田唯一氏は、長きにわたり大蔵省、金融庁及び日本銀行での要職を歴任するなど、これまでの経歴から、豊富な経験と知見を有しております。わが国の金融経済の中枢で培われた金融・資本市場に関する同氏の知見や経験に基づく意見を当社の経営に活かし、資本市場における当社の優位性を高めることで、西武グループの中長期的な企業価値の極大化を一層はかることができると考え、社外取締役候補者といいたしました。

社外取締役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループは、公共性の高い事業を営む企業グループとして、地域・社会の発展や環境の保全への貢献、安全で快適なサービスの提供などをその理念として掲げています。同時に、資本コストを意識したROIC経営を通じて、企業価値を持続的に向上させていくべく、「西武グループ長期戦略2035」を策定し、ビジネスモデルの改革に取り組んでいます。改革の進捗が確実にはかられていくよう、実効性あるガバナンスの発揮に努めてまいります。

※同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

※同氏については、2024年6月21日の就任以降に開催された取締役会を対象としております。

ご参考

●取締役候補者の指名の方針及び手続

取締役候補者の選定にあたっては、再任者については、任期中の企業価値向上等への貢献をふまえて再任に相応しいか否かを審議し、新任者については、優れた人格・識見を有しているか、また企業価値向上に貢献しうる人財であるか否かを審議しております。あわせて、取締役会全体として、取締役会の役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を有しているか否かを審議するとともに、各候補者のジェンダー・国際性・職歴・年齢の面を含む多様性も考慮し決定しております。

取締役候補者の決定に際しては、客観性・透明性を確保するため独立社外取締役が議長を務め、すべての委員を独立社外取締役とする指名諮問委員会への諮問を経て取締役会で決定しております。

●西武ホールディングス社外役員の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれにも該当しない者は、独立性を有するものと判断する。

- (1) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結売上¹の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- (2) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社が売上²の2%以上を占める取引先」の業務執行者
- (3) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、当社の連結総資産³の2%以上を占める借入先」の業務執行者
- (4) 「過去3事業年度のいずれかにおいて、出資比率10%以上の当社の主要株主及び出資先」の業務執行者
- (5) 過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から年間10百万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- (6) 過去3事業年度の平均で、当社から年間10百万円超の寄付又は助成を受けている者、又は組織の業務執行者
- (7) 当社及び連結子会社の取締役等の配偶者又は二親等以内の親族

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役中村 仁は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふく だ 福田 正明 1965年10月13日生（満59歳）	所有する当社株式の数 7,030株	監査役在任年数 —
--	---	---

新任



【略歴及び地位】

1988年 3月	西武鉄道株式会社に入社
2009年 6月	同社管理部長
2010年 6月	同社執行役員管理部長
2015年 7月	同社執行役員 当社管理部長
2016年 6月	西武鉄道株式会社取締役上席執行役員
2017年 4月	同社取締役上席執行役員計画管理部長
2019年 5月	西武建設株式会社取締役常務執行役員総務部長
2023年 4月	株式会社西武リアルティソリューションズ（現 株式会社西武不動産）取締役常務執行役員管理部長
2024年 4月	同社取締役常務執行役員（現任）

2024年度における取締役会への出席状況

2024年度における監査役会への出席状況

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 監査役候補者とした理由

福田正明氏は、当社の管理部長及び西武鉄道、西武リアルティソリューションズ、西武建設において取締役管理部長等を歴任し、また、西武鉄道においては取締役として鉄道本部計画管理部を管轄するなど、豊富な経験を有しており、当社グループの業務全般を幅広く理解していることから、監査役候補者としたしました。

監査役候補者から株主さまへのメッセージ

当社グループが、あらゆるステークホルダー及び社会からの信頼に応えられるよう、また、健全性を確保しつつ持続的に企業価値を向上できるよう、常勤監査役に求められる役割を意識しながら、公正不偏の態度を保持し、是々非々の姿勢で職責を果たしてまいります。

※当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、第20回定時株主総会ご報告の20ページに記載のとおりです。同氏は、現職において当該保険契約の被保険者となっており、本議案において選任が承認された場合、引き続き被保険者となります。また、次回更新時には、同内容での更新を予定しております。

※同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

※同氏の年齢は、本総会終結時の満年齢となります。

※同氏が所有する当社株式の数は、2025年3月31日現在の株式数であり、役員持株会名義で所有する持分株数を含めて記載しております。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役（社外取締役を除きます。以下本議案において同じとします。）の報酬体系は、「基本報酬」と「株式報酬」（年次インセンティブと長期インセンティブ）から構成されております。

2024年6月21日開催の第19回定時株主総会において、当社の取締役の基本報酬の総額を年額720百万円以内（うち社外取締役分年額180百万円以内）とすること、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会において取締役を対象として、基本報酬とは別枠で株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入し、取締役に対する3事業年度分の株式取得資金として信託する金額の上限を750百万円（うち年次インセンティブ分として300百万円、長期インセンティブ分として450百万円）とすることをご承認いただき今日に至っております。

当社は「西武グループ長期戦略2035」に基づき、戦略の柱として不動産事業を核としながら、ホテル・レジャー事業、都市交通・沿線事業をはじめ、各事業の競争力を追求する成長戦略に大きく舵を切ることで、資本効率性を追求し、社会的価値・株主価値の極大化を目指しております。次なる成長に向けた歩みを着実に進めていくための優秀な経営人財を獲得・保持するとともに、業績達成に向けたコミットメント及びモチベーションを高めることによりコーポレート・ガバナンスを向上させることを目的として、役員報酬制度を改定いたしたく存じます。当該改定は、事業や人財獲得において競合する他社を考慮した報酬水準、業績連動性を高めた報酬体系への移行をはかるものであり、取締役報酬額の改定については本議案にて、株式報酬制度の改定については第5号議案「取締役に対する株式報酬制度改定の件」にて、それぞれ付議いたします。

今般、独立社外取締役が議長を務め、すべての委員を独立社外取締役とする報酬諮問委員会からの助言を踏まえ、事業や人財獲得において競合する他社の動向、当社グループが担う社会的役割や責任の大きさならびに経営環境の変化等を勘案し、取締役に対する基本報酬及び今回の役員報酬制度改定にあたり新設する短期業績連動報酬（以下、本議案及び第5号議案において、基本報酬と短期業績連動報酬を合わせて「金銭報酬」といいます。）を年額1,000百万円以内（うち社外取締役分は年額180百万円以内）といたしたく存じます。社外取締役は短期業績連動報酬の対象外とし、引き続き基本報酬のみを支給いたします。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものとします。

本議案は、第5号議案「取締役に対する株式報酬制度改定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として効力が発生します。本議案及び第5号議案をご承認いただいた場合、当社の取締役の報酬体系は、「金銭報酬」と「株式報酬」から構成されることとなります。

当社は報酬諮問委員会から助言を得たうえで、取締役会において「西武ホールディングス取締役報酬の方針」を定めておりますが、本議案及び第5号議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容と整合するよう、本総会終結後の当社の取締役会において、当該方針を変更することを予

定しております。役員報酬制度改定の目的及び事業や人財獲得において競合する他社の水準・動向等に照らした合理性、業績達成に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本報酬額改定は相当であるとの助言を報酬諮問委員会から得たうえで取締役会において決定していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております（本議案及び第5号議案をご承認いただいた場合の当社の取締役の報酬制度改定の概要については34～37ページ＜ご参考 取締役の報酬制度改定の概要＞をご参照ください。）。

なお、現在の取締役は14名（うち社外取締役6名）であり、第2号議案「取締役14名選任の件」を原案どおりご承認いただいた場合、取締役の員数に変更はありません。

第5号議案 取締役に対する株式報酬制度改定の件

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

第4号議案でご説明したとおり、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下本議案において同じとします。）の報酬体系は、「基本報酬」と「株式報酬」（年次インセンティブと長期インセンティブ）から構成されており、2024年6月21日開催の第19回定時株主総会において、当社の取締役の基本報酬の総額を年額720百万円以内（うち社外取締役分年額180百万円以内）とすること、2019年6月21日開催の第14回定時株主総会において取締役を対象として、基本報酬とは別枠で株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「BBT制度」といいます。）を導入し、取締役に対する3事業年度分の株式取得資金として信託する金額の上限を750百万円（うち年次インセンティブ分として300百万円、長期インセンティブ分として450百万円）とすることをご承認いただき今日に至っております。

また、第4号議案でご説明したとおり、当社は、事業や人財獲得において競合する他社を考慮した報酬水準、業績連動性を高めた報酬体系への移行を図るべく役員報酬制度を改定することを検討しており、当該改定に伴い、取締役の報酬と中長期的な当社の株式価値との連動性をより高めるため、BBT制度を改定いたしたく存じます（以下、改定後のBBT制度を以下「本制度」といいます。）。

本議案は、第4号議案としてご承認をお願いしております取締役の報酬額とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。具体的には、BBT制度のうち年次インセンティブ（改定後の名称は業績連動分）の評価期間及び給付時期を改定すること、株価の変動が信託により取得する株式数に与える影響を考慮し、当社が信託に拠出する金銭について金額の上限を設けず、本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法を定めることにすることにつき、ご承認をお願いするものであります。また、年次インセンティブは業績連動分、長期インセンティブは役位固定分にそれぞれ名称を変更いたします。なお、本制度の詳細につきましては、下記2. の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本議案は、第4号議案「取締役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として効力が発生します。第4号議案「取締役の報酬額改定の件」及び本議案をご承認いただきますと、当社の取締役の報酬体系は、「金銭報酬」と「株式報酬」から構成されることとなります。

当社は、独立社外取締役が議長を務め、全ての委員を独立社外取締役とする報酬諮問委員会から助言を得たうえで、取締役会において「西武ホールディングス取締役報酬の方針」を定めておりますが、第4号議案及び本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容と整合するよう、本総会終結後の当社の取締役会において、当該方針を変更することを予定しております。役員報酬制度改定の目的及び事業や人財獲得において競合する他社の水準・動向等に照らした合理性、中長期的な業績向上に向けたインセンティブ付与の効果等を踏まえ、本制度の内容は相当であるとの助言

を報酬諮問委員会から得たうえで取締役会において決定していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております（第4号議案及び本議案をご承認いただいた場合の当社の取締役の報酬制度改定の概要については34～37ページ<ご参考 取締役の報酬制度改定の概要>をご参照ください）。

なお、現在の取締役は14名、そのうち本制度の対象は社外取締役6名を除く8名であり、第2号議案「取締役14名選任の件」を原案どおりご承認いただいた場合、本制度の対象となる当社取締役の員数に変更はありません。

2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

（1）制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程【業績連動分】及び役員株式給付規程【役位固定分】（以下、総称して「役員株式給付規程」といいます。）に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。本制度は、取締役の退任時に、役位及び3事業年度の業績達成度等に応じて当社株式等の給付（以下「業績連動分給付」といいます。）を受ける制度と、取締役の退任時に役位に応じて当社株式等の給付（以下「役位固定分給付」といいます。）を受ける制度から構成されるものとします。

なお、本制度は当社の一部の子会社の取締役（社外取締役を除く）も対象に導入しておりますが（ただし、役位固定分給付のみ）、本項においては、本議案の対象である本制度における当社取締役の報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容について記載しております。

（2）本制度の対象者

社外取締役以外の当社取締役

（3）信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、下記（5）及び（6）に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を次のとおり拠出します。本信託は、下記（4）のとおりに、当社が拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。また、当社がこれまでに拠出した資金を原資として本信託が取得し、信託財産内に残存する当社株式及び金銭は、本株主総会における承認決議の後、本制度に基づく給付の原資に充当することといたします。

なお、当社の中長期的な企業価値向上に向けた適切なインセンティブとして機能させるため、株価の変動が信託により取得する株式数に与える影響を考慮し、当社が信託に拠出する金銭についての上限を設けないこととします。

本議案のご承認の後、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として2025年4月以降の

3事業年度及びその後の各3事業年度（以下、それぞれ「対象期間」といいます。）ごとに、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に對する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案したうえで、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

（4）当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（3）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、対象期間（3事業年度）ごとに当社取締役分として本信託が取得する当社株式等の上限は375,000株とします。

（5）取締役に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

（ア）業績連動分給付

取締役に、役員株式給付規程【業績連動分】に基づき役位に応じて毎年基礎ポイントが付与され、当該基礎ポイントは3事業年度の業績達成度等を勘案して調整されます。

（イ）役位固定分給付

取締役に、役員株式給付規程【役位固定分】に基づき役位を勘案して定まる数のポイントが毎年付与されます。

（ウ）ポイント数の上限

取締役に付与されるポイントは、下記（6）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます（ただし、本議案の承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（6）の当社株式等の給付にあたり基準となる取締役のポイント数は、上記（ア）により付与される業績連動分給付のためのポイントと、上記（イ）により付与される役位固定分給付のためのポイントとで区分して、各受益権確定時までに当該取締役に付与されたポイントを合計した数でそれぞれ確定します（以下、業績連動分給付のために確定したポイントを「業績連動分給付確定ポイント数」といい、役位固定分給付のために確定したポイントを「役位固定分給付確定ポイント数」といいます。）。当該確定する対象期間ごとに当社取締役分として付与されるポイント数の上限は上記（ア）と上記（イ）の合計で375,000ポイントとなります。なお、このポイント数と未行使のストックオプションを合わせた株式数は当社の発行済株式の総数（2025年3月31日時点。自己株式控除後）に対して、約0.146%であります。

(6) 当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

(ア) 業績連動分給付

取締役が退任し、役員株式給付規程【業績連動分】に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（５）に記載のところに従って定められる「業績連動分給付確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程【業績連動分】に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付をおこなうために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

また、株主総会において正当な理由により解任の決議をされた場合等、役員株式給付規程【業績連動分】に定める場合には、取締役会決議をもって付与されたポイントの全部又は一部を失効させることができます。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等がおこなわれた場合には、その比率等に応じて合理的な調整をおこないます。）を基礎とします。また、役員株式給付規程【業績連動分】の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算額とします。

(イ) 役位固定分給付

取締役が退任し、役員株式給付規程【役位固定分】に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（５）に記載のところに従って定められる「役位固定分給付確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程【役位固定分】に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付をおこなうために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

また、株主総会において正当な理由により解任の決議をされた場合等、役員株式給付規程【役位固定分】に定める場合には、取締役会決議をもって付与されたポイントの全部又は一部を失効させることができます。

取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等がおこなわれた場合には、その比率等に応じて合理的な調整をおこないます。）を基礎とします。また、役員株式給付規程【役位固定分】の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算額とします。

(7) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(8) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(9) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、すべて当社が無償で取得したうえで、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（8）により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

＜ご参考 取締役の報酬制度改定の概要＞

当社は「西武グループ長期戦略2035」に基づき、戦略の柱として不動産事業を核としながら、ホテル・レジャー事業、都市交通・沿線事業をはじめ、各事業の競争力を追求する成長戦略に大きく舵を切ること、資本効率性を追求し、社会的価値・株主価値の極大化を目指しております。次なる成長に向けた歩みを着実に進めていくための優秀な経営人財を獲得・保持するとともに、業績達成に向けたコミットメント及びモチベーションを高めることによりコーポレート・ガバナンスを向上させることを目的として、役員報酬制度の改定を2025年5月14日の取締役会にて決議しております。当該改定は、事業や人財獲得において競合する他社を考慮した報酬水準、業績連動性を高めた報酬体系への移行をはかるものであり、第4号議案及び第5号議案を原案どおりご承認いただくことを条件とします。概要は以下のとおりです。

1. 報酬体系・報酬水準

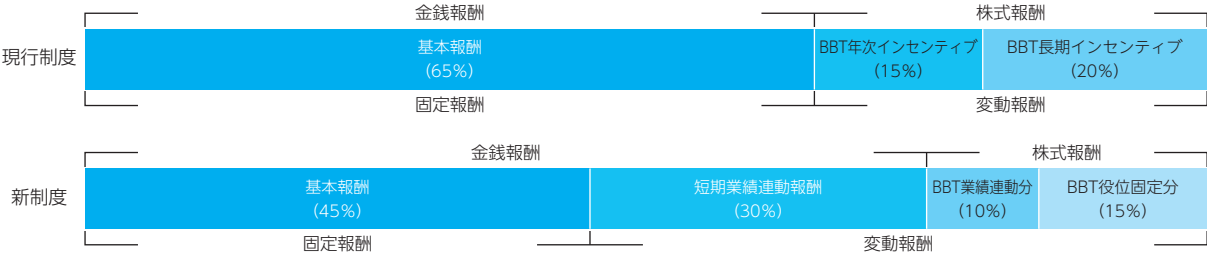
新制度における取締役（社外取締役を除く）の報酬は、金銭報酬及び株式報酬により構成します。金銭報酬は役位等によって決定する基本報酬(固定報酬)、毎期の業績に応じて変動する短期業績連動報酬(STI)により構成します。株式報酬(LTI)は取締役の退任時に役位及び3事業年度の業績達成度等に応じて当社株式等の給付を受けるBBT業績連動分と取締役の退任時に役位に応じて当社株式等の給付を受けるBBT役位固定分により構成します。報酬水準については、事業や人財獲得において競合する他社の水準を考慮し、短期業績連動報酬の新規導入により現行制度より増額改定します。

社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から引き続き基本報酬のみで構成します。

参考図表1 現行制度・新制度の構成

現行制度	構成	基本報酬	株式報酬	
	名称	基本報酬	BBT年次インセンティブ	BBT長期インセンティブ
	位置付け	固定報酬	短期業績連動報酬 (STI)	中長期業績連動報酬 (LTI)
	支給形態	金銭	株式	
	変動性	-	単年度業績及び株価に連動	株価に連動※ポイント数は固定
	変動幅	-	0～100%	-
	支給時期	毎月	ポイント確定・株式給付：年1回	ポイント確定：年1回 株式給付：退任時
新制度	構成	金銭報酬		株式報酬
	名称	基本報酬	短期業績連動報酬	BBT業績連動分 BBT役位固定分
	位置付け	固定報酬	短期業績連動報酬 (STI)	中長期業績連動報酬 (LTI)
	支給形態	金銭		株式
	変動性	-	単年度業績	3事業年度の業績及び 株価に連動 ※ポイント数は固定
	変動幅	-	0～150%	0～100% -
	支給時期	毎月	年1回	ポイント確定：3年ごと ・株式給付：退任時 ポイント確定：年1回 株式給付：退任時

参考図表 2 報酬構成比率のイメージ



※報酬構成比率は基準額を基に算出

2. 金銭報酬

(1) 基本報酬

各取締役の役位等によって決定される固定報酬とし、毎月現金にて支給します。

(2) 短期業績連動報酬

各取締役の役割に応じた指標を設定し、それぞれの達成状況に応じて支給額を決定いたします。0～150%の範囲で変動する総合評価を以下のとおり算出したうえで、各役位の基準額に乗算し、個人別の支給額が決定します。各事業年度終了後に一括して現金にて支給します。

参考図表 3 短期業績連動報酬の評価指標・総合評価の算出方法

取締役会長／取締役会長会長執行役員、取締役社長／取締役社長社長執行役員

評価指標	評価割合	評価係数	総合評価
営業利益	50%	0～150%	各指標の評価割合×評価係数を合算
ROE	50%		

取締役（中核3社社長兼務）

評価指標	評価割合	評価係数	総合評価
営業利益	20%	0～150%	各指標の評価割合×評価係数を合算
ROE	20%		
セグメント別営業利益	40%		
代表取締役による個人評価	20%		

その他の取締役

評価指標	評価割合	評価係数	総合評価
営業利益	40%	0～150%	各指標の評価割合×評価係数を合算
ROE	40%		
代表取締役による個人評価	20%		

※中核3社とは、西武鉄道株式会社、株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド、株式会社西武不動産の3社を指します。取締役（中核3社社長兼務）に対する短期業績連動報酬は、各中核会社から支給します。

3. 株式報酬

(1) BBT業績連動分

取締役の報酬と中長期的な企業価値・株式価値との連動を目的として、役位別に定める基準ポイントに下記①②で決定する評価係数（0～100％）を乗算し付与ポイントが確定し、退任時に当社株式を給付します。なお、給付株式数のうち一定割合は時価相当額の現金にて支給します。

- ①評価割合80％：3年間のTSR(株主総利回り)を当社ならびに競合他社についてそれぞれ算定し、当社及び競合他社のTSRを比較のうえ、TSRが高い順に順位を付け、当社のTSR順位に対応する下表の割合
- ②評価割合20％：CO₂排出量、従業員のエンゲージメントスコア等のESG指標・非財務KPIの達成状況

参考図表4 TSR順位と評価係数

業界	不動産								鉄道							
評価割合	50%								30%							
比較対象	三井不動産、三菱地所、住友不動産、東急不動産ホールディングス、野村不動産ホールディングス、東京建物、ヒューリック（7社）								東武鉄道、相鉄ホールディングス、東急、京浜急行電鉄、小田急電鉄、京王電鉄、京成電鉄（7社）							
評価係数	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
	50%	42%	35%	28%	21%	14%	7%	0%	30%	24%	20%	16%	12%	8%	4%	0%

参考図表5 BBT業績連動分の評価期間

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	・ ・ ・	退任時
2025年度分	← 評価期間 →			ポイント確定				株式給付
2026年度分		← 評価期間 →			ポイント確定			
2027年度分			← 評価期間 →		ポイント確定			

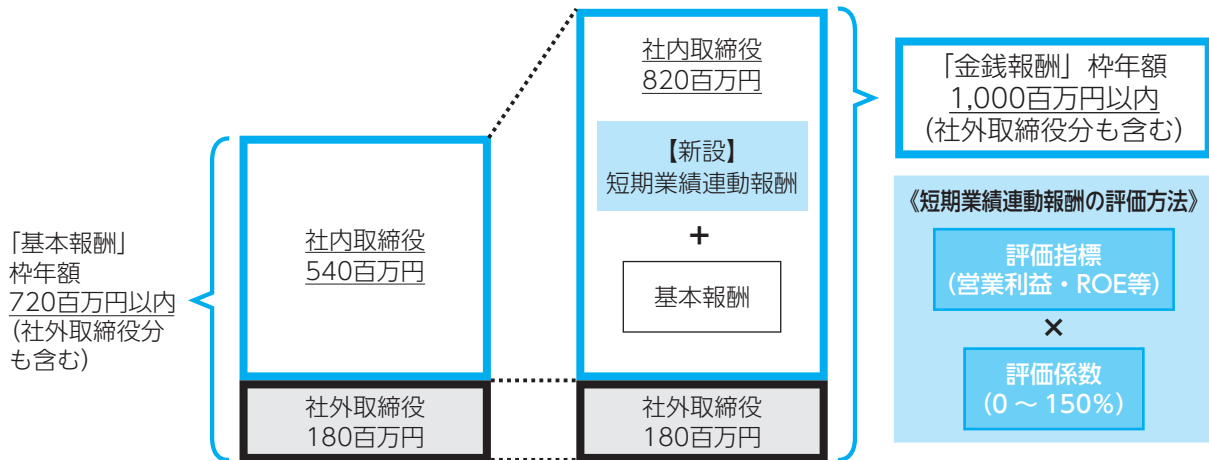
(2) BBT役位固定分

現行制度のBBT長期インセンティブから内容の変更はありません。役位別に定める基準ポイントが毎年付与され、退任時に当社株式を給付します。なお、給付株式数のうち一定割合は時価相当額の現金にて支給します。

【取締役の報酬額改定のイメージ図】

(現行)

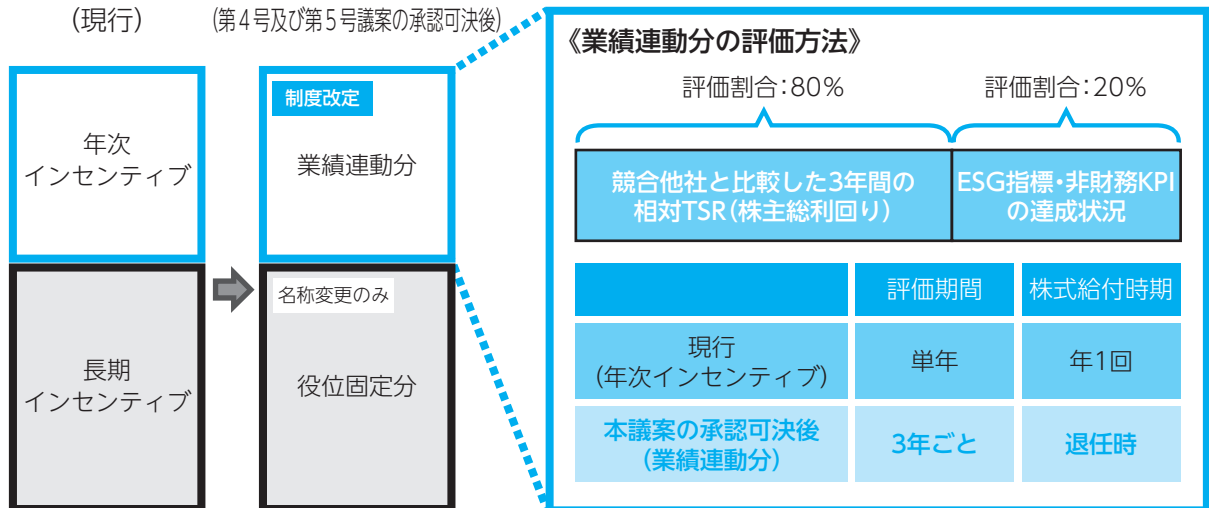
(第4号及び第5号議案の承認可決後)



【取締役に対する株式報酬制度改定のイメージ図】

(現行)

(第4号及び第5号議案の承認可決後)



以 上

MEMO

株主総会会場 ご案内図



開催会場

埼玉県所沢市
くすのき台一丁目11番地の2
西武第二ビル（8階）
くすのきホール



交通のご案内

西武池袋線・西武新宿線
「所沢駅」東口徒歩1分

「所沢駅」から株主総会会場までの徒歩経路は「→」のとおりです。
エレベーターやバリアフリー通路をご利用の株主さまも同経路をお進みください。

お願い

- ・駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日ご出席の株主さまへお土産や乗車券のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。